

有料職業紹介事業手数料表

当社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い受理されております。

実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
企業より求人を受け付ける時の事務費用	無料 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込を受理した時以降、 求人・求職者に提供する商会のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%。 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%。 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の30%。 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3か月以内に本人都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

①入社後1か月以内に雇用契約が終了した場合 0%

②入社後1か月越3か月以内に雇用契約が終了した場合 0%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合、およびシェアフルおける日々紹介の場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：全職種
- ・地域：国内

有料職業紹介事業許可番号/09-ユー300222

事業所名称/グローバル・ベスト・スタッフ株式会社

事業所所在地/栃木県宇都宮市清原台5丁目30-18